## ミートジャーナル9月号原稿 (9月5日発売)

## \*\*輸入ポークの現状と諸問題 \*\*

米国産のビーフの輸入が再度開始され、最近の畜産関係者の話題は輸入再々開後の諸状況の展開に関するものが専らである。 一方筆者が本誌 2 月号と 4 月号でレポートした輸入ポークの問題は、すでにご承知の方もおありと思うが、ますます混迷の度合いを深めている。その主たる原因である差額関税制度についても、 制度撤廃の先行きを左右するWTOのドーハラウンドの見通しも暗雲が立ち込めている状態である。「本年 4 月末までに自由化品目とルールの細目合意」されるはずであったWTOドーハラウンドの交渉日程は、大幅に遅れ 7 月の閣僚会議でも結論が出ず空中分解一歩手前という状況である。

そうこうしている間にも、税関当局による差額関税制度の運用は、ますます厳格化しつつあり、 業界情報誌等によると東京の輸入業者の信用不安が起きたり、それに関して大手食肉卸の 名前が浮上した等々報じられており、業界はポークの取り扱いに関して疑心暗鬼といえる異 常な状況が続いている事は、情報通の読者の多くには良くご承知の事と思う。 皆様が良くご 存知のように同制度が作られた当初は、国産養豚事業の保護のためにはそれなりの効果は あったかとは思うが、30 数年経た今日にあってはほとんど実情に即しておらず、ポークの輸 入にとって多くの問題を引き起こす元凶となっている事は業界のほとんど一致した見方だ。

また、チルドポーク輸入に関しても大手の輸入商社等が現在税関当局との間でセット・コンピネーションの見解の相違による関税問題がしばしば発生していると聞いている。 その様な状況にかんがみ今回は、輸入ポークの問題点を掘り下げてレポートした上で、筆者個人としての制度改善に対する提案を述べてみたい。

本誌4月号でも述べたがポーク輸入全般に関して差額関税制度の幾多の問題点を改めて列記すると、以下の通りである。

・輸入制度が複雑であり税関当局においてセットに対する見解の相違があるため輸入者が 混乱し正常な輸入が出来ない状況となっている。

問題例 1) A社 - ポークはビーフと違って税番が同じなので今まではセット価格で輸入申告していた。 しかし今後は事後調査で突然税関からセット価格を承認されない恐れがあり、 差額関税として巨額な追徴課税をせまられるような事態は避けたいので、ポークの取り扱い は止めたい。

・輸入者がコスト削減努力をしても、現行制度の下では全て差額関税として徴収される可能 性がある。

問題例 2) B社 - 安いコストの豚肉を輸入したいが、そのための企業努力が無駄になるので高いままでも致し方ない。 本当は外貨の無駄と思うが制度上どうしようもない。

・クレーム発生時に損害金を輸出側より徴収しても、クレーム金を修正申告すれば差額関税 として徴収され損害補填が不可能となる恐れがある等、不合理である。 問題例 3) C社 - クレームで損害が発生したが、損害補填の努力が無駄になるので輸入者としては泣き寝入りせざるを得ない。

・税関当局においても、過去輸入申告価格が分岐点価格に近いため、税収が限りなく分岐点価格の4.3%に近い額しか徴収できていない。

問題例 4) 輸入牛肉の関税収入は2005年度で推定857億円(総輸入量458千トン輸入CIF総額2,226億円)。 輸入ポークの関税収入は推定200億円(総輸入量879千トン輸入CIF総額4,642億円)。 単価の相違はあるにしても輸入数量に比べて豚肉の関税収入は非常に低い。

- ・税関当局が税収を上げるために、事後調で多くの時間と労力を費やし、場合によっては裁判等の無駄な費用と時間が必要であり、はなはだ非効率な徴税を強いられている。
- 問題例 5) 多くの税関職員が膨大な輸入関連資料(契約書、通信記録、メモ、銀行関係資料等)の精査に長時間を費やし、検察などへの告発準備に膨大な証拠資料を作成。 最終的に遺漏した関税を徴収するまで長期間またねばならない。
- ・従価税を適用している豚肉調整品やソーセージ等海外で加工された物の輸入が増加し、国内のメーカーを圧迫し始めている。

問題例 6) 中国などからのソーセージ輸入は平成 17 年度で 35,469 トン(前年対比 120.5%)にのぼる。 なかでも近年対日輸出に力を入れている中国産は 20,148トン(前年対比 130.3%)、本年 1 - 5 月の累計でも 9,286トン(前年同月比 140.5%)と拡大基調である。また、中国は従来から羊腸加工技術が高く、ソーセージの品質も日本産品と遜色ない。 しかし価格は天然羊腸使用ウィンナーでキロ当たりの卸値が、一般的には 500 円台と安価である。

- ・制度の厳格運用が国内メーカーの国産加工品コスト上昇の要因となっている。 大手メーカーは製品への価格転嫁が比較的可能な量販向けの比率が大きいが、価格転嫁が困難な外食向けを中心とした中小メーカーは大きな赤字を強いられるケースが多いと思われる。 問題例 7) 日八ム・伊藤八ム等大手メーカーが 6 月に製品小売価格を5~15%値上げしたが、学校給食、外食向けを主要顧客としている中小メーカーは価格転嫁が困難で、包装資材・燃料費等の高騰と相まって一層苦しい経営を強いられている。
- ・国内中小メーカーの苦境が続けば、早晩国産加工は淘汰され国産スソ物のユーザーの減少を招くことになる。 これはとりもなおさず将来国産スソ物のユーザーの減少を招き国内養豚業への波及が懸念される。 すなわち地場を基盤とする地方の中小メーカーの赤字が続き、これらに納入している国内生産者の納入単価が下落。 飼料穀物や燃料費の増大をカバーできない生産者は苦境に陥る事が予想される。

問題例 8) 制度を悪用する悪徳業者の跋扈を助長し、畜産業界に対する国民の不信と業界の信用不安を招いている。 その結果、業界に対するイメージダウンにより消費者の食肉離れや、信用不安による倒産の増加など、真面目に取り組んでいる健全な生産者、企業に大きな困難をもたらす。

## これらをまとめてみると

- 1) 国産加工品のコスト高 製品の値上げ 消費者の不利益 (既に起きている)
- 2) 輸入業者の困惑 供給が不安定 ユーザーの不利益(既に起きている)
- 3) 税関当局の税収不足、徴税コスト高 国民全体の不利益(既に起きている)

- 4) 制度悪用業者の跋扈 健全な輸入業者や畜産業界全体の不利益(既に起きている)
- 5) 輸入加工品の増加 国産メーカーの淘汰 国内養豚業の不利益 (既に淘汰は始まっている)

以上現行制度では、全ての関連業界のみならず、同時に行政当局にとっても不利益であることは明らかであると言える。 また、筆者としてもこれらの諸問題は日々悪化の方向にむかっていると思わざるを得ない。 ご記憶の方もいると思うが本年 5 月に朝日新聞の社説にも出ていた通り、現行制度は早急に改善されなければならない。

ここに筆者は、以下の通り早急な改善を提案する。

- 1) 現行制度を一律従価税に変更。 場合によっては国産ポークとバッティングするチルドポークの税率と加工原料が主な冷凍ポークの税率を別々に設定する。
- 2) 現行税率より増加した部分は、牛肉の関税と同様一般財源とせず、国内養豚業の育成と競争力強化のための財源とする。
- 3) 同時に調製品、ソーセージ、ハム、ペーコン等加工品の税率も見直しを図る。
- 4) 現行制度改善のため、行政(農水省、財務省等)·有識者·生産者·輸入者·加工メーカー・ユーザー·消費者からなる豚肉輸入制度改善委員会等を早急に発足させる。
- 5) 現状の不健全な状況を一刻も早く正常な状態にするため、豚肉輸入制度改善委員会の 結果が出る前に行政側の立場で暫定的に差額関税制度を撤廃し、フラットで分かりやす い一律税率制度とする事も認める。

平成18年7月に行われた農林水産省の養豚問題懇談会資料やホームページ上で、差額関税制度は「WTO 農業交渉の中で議論すべきもの」とされている。 我国の法律を国内で議論するのではなく、「国際機関の中で議論すべきもの」との考えは、独立国の行政機関の見識としては如何なものかと思わざるを得ない。 我国で目前にある問題は国際会議を待たず、早急に独自に改善すべきであるし、業界としもできる限り早く正常な状態にすべく、適切な行動を起こさなければならない時が来ているのではないだろうか。

ミートジャーナリスト・コンサルタント

高橋 寬